

平成二十二年六月四日受領
答弁第五〇六号

内閣衆質一七四第五〇六号

平成二十二年六月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出直轄国道のパトロールに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出直轄国道のパトロールに関する質問に対する答弁書

一及び二について

直轄国道（国が管理する一般国道をいう。以下同じ。）の維持管理については、今年度より、安全で円滑な道路交通の確保に支障がないと考えられる範囲で設定した全国統一的な基準により実施することとし、道路パトロールカーによる通常巡回については、原則として二日に一回の頻度で実施しているものである。

また、今年度においては、五月末時点で、国土交通省東北地方整備局管内の九事務所が、地元団体や道路利用者等に対し、直轄国道における路上障害物、路面の変状、道路の附属物の損傷等に関する情報を道路管理者に通報していただくよう協力を要請しているところであるが、これは、道路管理者による巡回頻度の妥当性等の検証の一環として試行的に取り組んでいるものである。今後、当該試行結果等の分析を行うとともに、引き続き、安全で円滑な道路交通の確保が十分に図られるよう努めてまいりたい。

三について

一及び二について述べた九事務所が文書等で通報の協力を要請した相手方は、社団法人福島県建設業協会、山形地区ハイヤー協議会、岩手県タクシー協会、秋田県東北ロードレポーター会員、東北地方防災

エキスパート秋田県ブロックエキスパート、秋田中央交通株式会社、一般社団法人秋田県ハイヤー協会、社団法人秋田県バス協会、社団法人秋田県トラック協会及び天童市山口地区自治会である。

協力していただいた団体等に対しては、感謝状を授与すること等により謝意を表すことを予定している。

四及び五について

直轄国道の維持管理については、平成二十一年十一月の事業仕分けにおける、予算要求の縮減を行うべきとの評価結果を踏まえ、安全で円滑な道路交通を確保しつつ、様々な工夫により効率化を図ることとし、平成二十二年度予算において所要の額を計上したものである。今後とも、維持管理の効率化を図りつつ、安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいり所存である。